不調の顧問先を救う千載一遇のチャンスです。

決算書を作る前にどうしても知っていただきたいことがあります。

一アベノミクスの本当の利用法で会社も救われ、税理士事務所も大きな収入に一

モラトリアムの再延長期間が終了し、多くの中小企業が立ちゆかなくなり、倒産や廃業が相次ぐ 可能性があります。このままでは先生にとっても死活問題になりかねません。

そこで政府はモラトリアムのような一時しのぎではなく、中小企業の抱える問題を根本から解決するために「経営者保証に関するガイドライン」を発表しました。しかしその文面だけを見ると優良会社が社外の保証人を外せる、という程度にしか読み取れません。ところが、このガイドラインを上手に利用する事こそ再建を目指す会社にとってまたとないチャンスです。また、後継者問題まで解決することができるところまでも可能性が大きく広がります。かつてあったような実際は役に立たないものと違い、金融庁と中小企業庁が本気で取り組んでいるものです。

さらにこのガイドラインでは税理士さんが必ず協力するよう求めており、<u>先生にとっても**顧問先**</u>に感謝されながら、今までにはあまりないほどの大きな収入のチャンスでもあります。

どうしてもこの仕組と**中小企業をパワーアップする方法**をお伝えいたしたく、セミナー開催のご案内をさせていただきました。

私は中小企業の**V**字回復支援をするブランド構築プロデューサーの山内良祐と申します。数年前にはSTVテレビで「不況の救世主」という特集でも紹介されました。

その時にも一緒に特集された**スター・ターンアラウンド・パートナーズの山崎代表**に講師をつとめていただきます。山崎代表はいち早くこのガイドラインを読み解き、金融庁にも何度も問い合わせるなど、ガイドラインを最大限活用できるよう調査研究されています。

山崎代表は**著書「一人ぼっちの社長のための事業再生」**も書かれている事業再生コンサルタントの第一人者です。金融機関、大手会計会社を経て事業再生の支援をされており、**必ず成果を上げる多くの実務経験をお持ちの方**です。

そこで、下記の日程でセミナーを開催します。内容の一部を紹介しますと、

- ■経営者保証ガイドラインの本当の意味
- ■ガイドラインの利用方法と周知の仕方
- ■税理士先生の大きな収入のチャンスの活かし方。
- ■中小企業をパワーアップする必殺技

…などです。

ご参加ご希望の方は下記にご記入いただき、<u>ページ全体を今すぐにファックスして</u>ください。

ご質問は右アドレスまでメールをいただければ翌日までにお答えします。

yamauchi@withgrow.com

www.s-tp.jp/

- ※会場の都合で先着10社限定とさせていただきます。急ぎお申し込みください。
- ※お申込みいただいた方に入金方法や会場など詳細の連絡をさせていただきます。

経営者保証ガイドラインの活用法

日 時:2014年4**月8日 (火)** 18:30~20:30

会 場:札幌エルプラザ 北8条西3丁目

参加費:3,000円(**3月28日まで**にお振込の方は**早期割引で、2,500円**といたします)

%セミナーお申込フォーム FAX: 011-351-2352

貴社名		ご担当者		
	ご希望の連絡方法に☑をお願い □FAX()	します。 □電話()	
	□e−mail	@		

主催:ウイズグロウ合同会社 札幌市中央区南10条西1丁目 withgrow-c.jimdo.com